

さがみ縦貫道路掘削残土仮置き場（神奈川県寒川町）における 無害化処理設備の設置について

記 者 発 表 資 料

掘削残土仮置き場では、平成15年11月7日（金）より汚染残土と危険物の無害化処理設備の設置工事を開始します。（参考図）

この工事の完了は、来年3月末を予定しています。この工事完了後、付属設備の設置等を行い、引き続き、汚染残土と危険物の無害化処理（中和・加熱処理）に着手する予定です。

平成15年11月 6日

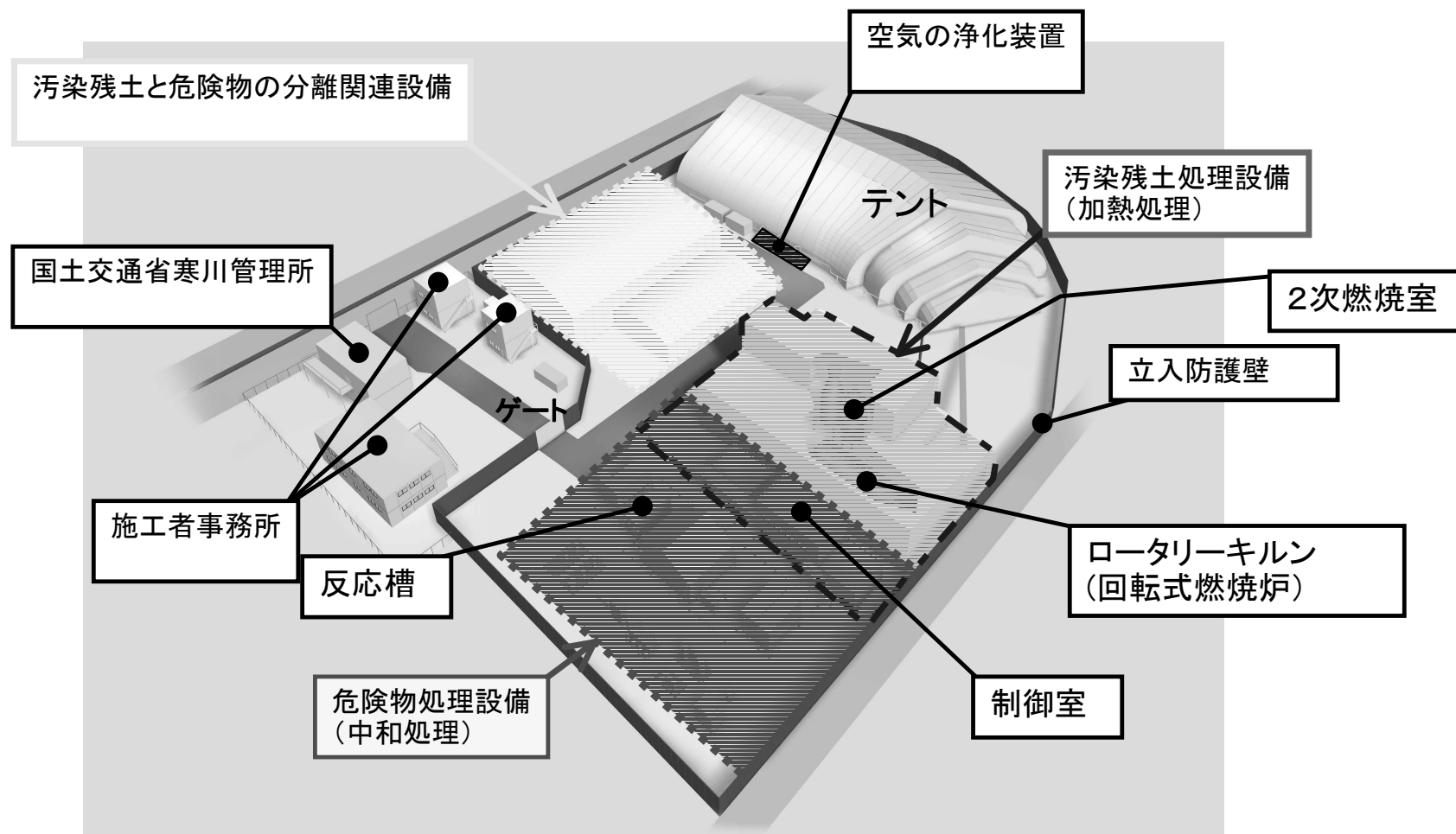
国土交通省 横浜国道事務所
寒川町 町民部 防災交通課

発 表 記 者 ク ラ ブ
神奈川県県政記者クラブ 藤 沢 記 者 ク ラ ブ

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所		
TEL 045-311-2981		
道路企画官	かわたき 川 瀧	ひろゆき 弘 之
副 所 長	おくち 小 口	やすお 安 雄
工務課長	おくら 小 椋	きみゆき 公 之

寒川町 町民部 防災交通課		
TEL 0467-74-1111		
町民部長	ますみず 舩 水	い さ む 勇

【全体施設のイメージ図】



【中和処理】

危険物は、反応槽で加水分解中和を行い無害化处理する。

【加熱処理】

汚染残土は、ロータリーキルンで加熱処理し、化学剤を土壌から揮発させ土壌を浄化する。
揮発した排ガスは、2次燃焼室で燃焼加熱し、無害化处理する。